

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	奥山 けい子【論文博士】 (比較文化学専攻 昭和58年9月単位修得退学)	<p>本論文は、明治維新後に能楽の地域伝承が生成した新しい基盤を明らかにすることを目的とし、19世紀後半から20世紀初めの、東京と他地域の能楽の演者について、その移動に着目し、地域間の関係や交流と創造の過程、技法と表現を明らかにするものである。資料としては、能楽関係者の著作、能楽関係雑誌、新聞、演能番組記録など、その多くは申請者が独自に見出した資料である。まず、第1章で、明治期の時期区分を小林責により示し、1903年の芝能楽堂建設を漸進期、そして1902年の『能楽』発刊から東京音楽学校能楽囃子科設置の1912年までを煥発期として、そこで松山出身の池内信嘉が囃子方養成の重要な意味を持つことを示した。第2章では、人材を育てた城下町として、池内信嘉と太鼓方の川崎九淵の出身地である松山、太鼓方柿本豊次の出身地である金沢を取り上げ、両都市での能楽生成の過程を明らかにした。第3章では、明治期に謡曲界を作った都市として青森を取り上げ、梅原稔による「青森に於ける謡曲」を読み込み、青森市の謡曲愛好家集団が都市に基盤を置くことを歴史的、地理的側面から検証した。第4章では、村落が育てた歌唱様式として、東北地方各地で伝承される、御祝、という民謡の歌唱様式について、謡との同時並置などの演奏様式などをもたらした謡曲の需要とその教習のあり方を示した。そして、第5章では、村落を基盤に伝承されている能楽として黒川能を取り上げ、その出張公演の記録を検討し、その公演の目的や特徴、用途などを明らかにした。</p> <p>以上のように、本論文は明治期に東京を核としながらもそれぞれの都市や村落で独自のあり方で存在し、新たな伝承の基盤が生成することを明らかにした研究として、評価される。審査委員会は2回開催され、1回目では、黒川能の台本の記述にウェイトがかかりすぎて全体の論のバランスを欠くことから、この部分については、出張公演の資料を十分に検討することに代えることで、各章の構成を変更することが求められた。2回目では、各章に小括をつけて、まとめることで、全体の論旨を明確にすることと、題目を内容に即して変更することが提案された。公開発表会では参加者は少なかったものの、有意義な議論が活発に行なわれ、明治期の人々の間に能楽という分野を通じて、強い学習意欲があったことも議論された。また、議論の深まりと共に、申請者が深い知識を持っていることもわかった。</p> <p>以上から、審査委員会では本論文が本学の学位論文として十分な水準にあり、学位、博士(人文科学)(Ph.D. in Musicology)に相応しいと判断した。</p>
論文題目	明治期の能楽における交流と創造 —演者の移動による伝承の確保—	
審査委員	(主査) 教授 永原 恵三	
	教授 秋山 光文	
	准教授 神田 由築	
	教授 鷹野 光行	
	教授 小風 秀雅	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 (○可 ・ 否)</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	